

災害救助法施行細則の一部を改正する規則（規則第四十八号）（健康福祉総務課）

一 改正の要旨

災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部が改正されたことに伴い、応急仮設住宅の設置等に係る支出の限度額を改定するなどの改正を行った。

二 施行期日

平成二十二年六月十日

★ 民間社会福祉事業振興基金条例施行規則を廃止する規則（規則第四十九号）（地域福祉課）

一 廃止の要旨

民間社会福祉事業振興基金条例が廃止されたことに伴い、民間社会福祉事業振興基金条例施行規則を廃止することとした。

二 施行期日

平成二十二年六月十日

★ 広島県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則（規則第五十号）（職業能力開発課）

一 改正の要旨

広島県立職業能力開発校の授業料減免の対象者から、市町村民税非課税世帯に属する者であつて、訓練手当等と同等の給付金の支給を受けているものを除外するため必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十二年六月十日

★ 広島県立農業技術大学校規則の一部を改正する規則（規則第五十一号）（農業技術課）

一 改正の要旨

広島県立農業技術大学校の本科の教育課程における専攻コース及び定員の見直しなどをを行った。

二 施行期日

平成二十三年四月一日